



安全安心だより No.16

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業に関する事例の紹介 =通学路点検から=

【店舗や交番との連携】

当センターでは、7月から、各小学校のPTAの方とともに、**防犯の観点**による、通学路点検を実施しています。その際、味生第二小学校は、幹線道路沿いの通学路にコンビニエンスストアが新しく開店し車の出入りが多いため交通事故等を心配し、通学児童への配慮が必要だと感じているとの話がありました。

そこで、学校が、当該コンビニエンスストアを訪問して、登校時の児童の見守り等への協力をお願いしたところ、同店舗は、さっそく、手書きの立て看板を駐車場入口に設置し、利用客に注意を呼びかけたり、1学期の間、児童の登校時間に店員さんが入り口に立ったりして、児童の安全対策に協力してくださいました。

当センターも、店舗を訪問して状況を確認するとともに、店長に協力へのお礼と今後の協力依頼をしました。

その後、当センターが管轄の交番にも見守りの協力を依頼すると、松山西署の指導で、駐車場内を一方通行にする対策をしてくださいました。



2学期も、地域の方が毎朝交代で立ってくださっているとのことで、地域ぐるみで登下校の安全に取り組むことができているそうです。

このように、子どもたちの安全を守るためにできることから動き始め、協力してくださる方を少しずつ増やし、その輪が広がっていくといいですね。

当センターでも、協力依頼のチラシ作成などのお手伝いもできますので、ご相談ください。

～「子ども安全安心対策推進事業」に

関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで

～担当者のひとりごと～
秋の気配がひよっこり顔を出すことが増えたものの、まだまだ暑いですね。暑さとコロナに負けないよう心と体をきたえなくては！

※学校評議員会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。